

ナノテクノロジー・材料部会

令和3年度活動方針

【基本方針】

ナノテクノロジー・材料分野において、公設試験研究機関（公設試）相互および公設試と国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）との協力体制を強化することにより、試験研究を効果的に推進するとともに、全国レベルでの橋渡し機能も活用して、産業の発展に貢献することを本部会の目的とする。

【重点活動】

(1) 分科会活動

本部会に、「セラミックス分科会」、「ガラス材料技術分科会」、「高分子分科会」、「紙・パルプ分科会」、「木質科学分科会」、「繊維分科会」及び「素形材分科会」の7分科会を設置する。これらの分科会には幅広い研究バックグラウンドを持つ多数の会員が参加している。このような状況から、講演会、研究発表会、企業見学等の分科会の独自の活動を行うと共に、異なる分科会に属する会員の交流、議論を積極的に行う。

(2) 情報交換による技術的、政策的課題への対応

会員のメーリングリストを利用して会員相互の情報交換を活発にするとともに、ホームページを整備してすべての会員が最新情報にアクセスできるように努める。また、ナノテクノロジー・材料部会としての講演会を開催し、分科会相互の会員の交流、議論を行う。

(3) 共通課題の検討

地域産業界からの要望、地域の課題、研究資源、国・地域の施策等の情報交換と会員相互の交流を通じ、共通課題の抽出・集約を行う。

(4) 共同研究、データベースの作成

複数の公設試および産総研が参加して評価技術の標準化やデータベースを作るといった、産技連でなければできないような特徴を持つ共同研究、事業を推進する。

(5) 成果の普及促進

公設試および中小企業との共同で開発された新技術や新製品を発表・展示する場により、研究職員の技術力と資質の向上、中小企業に対する研究成果の普及活動を行う。

(6) 人材交流、育成支援

新技術、新製品開発、技術指導改善事例などの研究発表会を行い、公設試技術系職員及び中小企業研究員のスキルアップを図る。また、各種制度を利用し、公設試職員の産総研への招聘や中小企業研究員の技術研修などにより人材交流を推進し、人材の育成支援を行う。